

令和8年度こまえ応援寄附金使途テーマ（案）について

令和8年3月3日
庁議資料

| | 新規 | 変更 | 所管部 | テーマ | 使途説明 |
|----|----|----|--------|----------------------------------|--|
| 1 | | | 総務部 | 東京で一番犯罪の少ない、 安心して暮らせる安全なまちづくり | 狛江市では、犯罪の少ない安心して暮らせる安全なまちづくりを推進しています。刑法犯認知件数の減少に向けて、被害が拡大している特殊詐欺対策や住宅に設置する防犯機器への補助、防犯カメラの増設等の防犯対策に活用します。 |
| 2 | ○ | | 市民生活部 | おいしい地元の野菜を子どもたちに！ プロジェクト | 狛江市では、市内の農地で生産される安心で安全な農産物を、学校給食で提供しています。顔が見える地域の農家さんが、子どもの育ちを食で支える取組に活用します。 |
| 3 | | ○ | 市民生活部 | まちなかで絵手紙に出会えるまち「狛江」 プロジェクト | 狛江市は「絵手紙発祥の地－狛江」として、絵手紙創始者で名誉市民の故小池邦夫さんとともに、絵手紙に親しめるまちづくりに取り組んできました。狛江のまちをまるごと美術館に見立てて、市内の色々な場所で絵手紙に出会えるまちづくりに活用します。 |
| 4 | | ○ | 福祉保健部 | 災害時要配慮者 TKB改善プロジェクト | 高齢者、障がい者、難病の方、乳幼児、妊産婦など、災害時の避難生活で配慮を必要とする方の健康を守るため、T（トイレ）、K（キッチン）、B（ベッド）を確保し、福祉避難所の環境改善に活用します。 |
| 5 | ○ | | 子ども家庭部 | 狛江市子どもの権利条例の推進 | 子どもが権利の主体として、大人と子どもが互いに尊重し合い、ともに生きていくことができるまちを目指して、「狛江市子どもの権利条例」を施行しました。条例の実践と普及啓発等をはじめとする、地域全体で子どもを育む環境づくりの応援をお願いします。 |
| 6 | ○ | | 環境部 | 水害に負けないまちづくり | 令和元年東日本台風では狛江市内で448世帯が浸水する水害に見舞われました。同じ被害が繰り返されないように、ポンプ施設の整備に役立てます。 |
| 7 | | | 環境部 | 感じよう。伝えよう。 多摩川で過ごす“狛江時間” | 「狛江市かわまちづくり計画」に基づき、「かわ」と「まち」の地域資源を効果的に融合・活用することで、多摩川やその周辺で過ごす“狛江時間”の中で感じるやすらぎや居心地の良さ、楽しさといった魅力を高めていきます。 |
| 8 | | | 都市建設部 | あなたの移動を、もっとスマートに 持続可能な交通社会へ | 担い手不足などにより、市内でも路線バスの減便・廃便が発生しています。令和6年から実証運行をしている自動運転バスをはじめ、次世代交通を含む多様な交通サービスによる持続可能な交通社会の実現に活用します。 |
| 9 | | | 教育部 | 「音楽の街－狛江」子どもたちが 楽器を楽しめますように！ | 「音楽の街－狛江」にふさわしい教育活動を展開し、子どもたちの音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むため、小中学校の音楽の授業や鼓笛隊、プラスバンド、吹奏楽部等の楽器整備に活用します。 |
| 10 | ○ | | 教育部 | これからの狛江の 子どもの学びを支える | 小中学校で、タブレットやデジタル教材の活用や体験的な活動など、子どもの可能性を伸ばす教育を支援し、充実させるために活用します。 |
| 11 | - | - | - | その他（具体的に） | - |
| 12 | - | - | - | 使い道の指定なし | - |